

「文化外交の推進に関する懇談会」報告書
フォローアップに関連する関係省庁施策（概要）

平成18年4月

第一の柱：発信の理念に対する行動指針

「21 世紀型クール」の追求として、日本語の普及と、ポップカルチャーや現代アート等を糸口に、世界における「日本のアニメ世代」の育成を積極的に図り、奥行きと広がりのある日本文化へのさらなる関心を発展させよう。

1. 日本語普及と日本語教育の推進

- （独）国際交流基金において、インターネットを活用した日本語教育情報・教材情報の提供やアニメ等を活用した映像教材の開発等、多様化する日本語学習ニーズに対応（外務省）。
- （独）国際交流基金において、日本語教育のより戦略的な展開のため、「日本語教育スタンダード」の構築に着手。同スタンダードの目的は、日本語教育の標準化と体系化にあり、（１）シラバス・カリキュラムの整備、（２）教授法研究・教材開発、（３）試験・評価システムの整備（含む日本語能力試験の改定）である（外務省）。

2. 知的・文化的資産としてのコンテンツの振興と発信

- 海外の日本映画祭及び国際映画祭において優れた日本映画を世界に向けて紹介するため、出品の際に必要な字幕作成のための助成や（独）国際交流基金所蔵の字幕付きフィルムの提供を含め、支援を実施する（外務省・文化庁）。
- 「知的財産推進計画2005」にコンテンツ及び日本ブランド戦略について記載。本計画に基づき、各省において施策を実施（知的財産戦略推進事務局）。
- 「日本ポップカルチャー年（仮称）」の設定やポップカルチャー大使の派遣を検討（外務省）。
- 在外公館等において、出版社、ファンクラブ、現地邦人企業や日本料理店等、日本のコンテンツ及び食やファッション等の生活文化を現地に紹介する担い手とのネットワークを構築するためこれらの担い手の現状に関する調査を実施（外務省）。
- 日本の農林水産物・食品の輸出促進に資するため、日本食・日本製品のPR等を通じて、日本食の海外普及を推進（農林水産省）。
- 東京国際映画祭を日本コンテンツの情報発信の核として確立するため、マーケット機能を付与してその場での商取引を可能にすることを支援すると共に、合わせてコンテンツ産業関連の各種イベントを集中して実施（経済産業省）。
- アセアン10ヶ国、中国、韓国、インドのコンテンツ産業担当閣僚を招いた「アジアコンテンツ産業セミナー」を本年の東京国際映画祭にあわせて開催。今後、アジア各国が重点的に協力して取り組むべき対応について閣僚による共同声明として取りまとめた（経済産業省）。
- 産官学が協力しつつ、ファッション戦略会議主催で「東京発 日本ファッション・ウィーク」を開催（経済産業省）。

3. 情報の発信機能の充実

- キャリアパス・モデルの設定を含め、文化交流担当官の専門性や能力向上に向けた取組を実施（外務省）。
- 在外公館や（独）国際交流基金の海外事務所等の海外拠点において、アートマネジメントや学術関係者を含む有識者とのネットワーク作り等、文化交流に関連する能力を持った外部専門家の活用を推進（外務省）。

4. 対外的なメッセージの発信機能・広報活動の充実

- （独）国際交流基金において、平成18年度には、「情報リソースセンター（仮称）」を開設し、日本の国際交流団体等の多様な主体間の連携を促進（外務省）。
- 日本の文化について、海外での日本文化受け入れに関するニーズや国内の芸術団体、芸術系大学等の国際文化交流の取組状況を把握し、Webサイト上に英語で公表するなど、我が国の文化を海外に明確に発信する（文化庁）。
- 国内外へ広く日本映画作品を紹介し、より多くの地域における多様な作品の上映を可能とする「日本映画情報システム」を整備（文化庁）。

第二の柱：受容の理念に対する行動指針

様々な分野における異文化交流の担い手を積極的に受け入れ、「創造的受容」を通して日本を活力あふれた「文化創造の拠点」にしよう。

1. 留学生の積極的な受け入れ

- 沖縄に自然科学系の国際的な大学院大学を設立する準備として、平成17年9月に独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構を設立。同大学院大学においては、世界最高水準を目指し、教員、学生の半分以上を外国から迎えるとともに、海外の一流大学やアジア太平洋地域の大学との連携を図る予定（内閣府）。
- 国費外国人留学生受け入れの充実、私費外国人留学生等への援助、短期留学推進制度（受入）などの支援策を通じて、受け入れ体制の充実を図ることにより、外国人留学生の受け入れを促進（文部科学省）。
- （独）日本学生支援機構における、留学生宿舍の設置・運営、大学等の留学生宿舍の建設に対する援助、民間宿舍・アパートの確保のための指定宿舍制度等を通じて、受け入れ体制を更に整備・充実（文部科学省等）。

2. レジデンス型（滞在・交流）プログラムの推進

- 廃校や倉庫を含め、空きのある既存の施設を活用する等、レジデンス型プログラム参加者の住居や文化活動の場所を確保し効果的な交流・創造活動を展開しうよう、地方自治体を含め産官学民の柔軟な連携のもとで環境作りを推進（総務省、外務省、文部科学省、関係府省）。
- （独）国際交流基金において、日本における「アーティスト・イン・レジデンス」の情報をデータベース化し、日本語・英語の双方でインターネット上に公開し、内外のアーティスト・イン・レジデンスの情報提供を通じた交流促進を支援しており、同データベースの更新・拡充を実施（外務省）。

第三の柱：共生の理念に対する行動指針

「和と共生を尊ぶ心」を普遍的な日本のメッセージとして世界に伝え、「多様な文化や価値の間の架け橋」をめざそう。

1. 文明間対話の促進

- 平成17年7月に、(独)国際交流基金、国連大学、NIRAの共催で、グローバル化から生じる負の影響について、世界各地の知識人が一同に会し、長期的かつグローバルな視野の下で、事態の改善の方途を議論する会議の場として、「世界文明フォーラム2005」を開催(外務省)。

2. スポーツ交流推進のためのネットワーク整備

- 現在までのスポーツ分野における関係団体の連携の高い効果を踏まえ、(独)国際交流基金、スポーツ関連団体、大学、企業等の関連団体との連携を更に強化(外務省)。

3. 「文化財国際協力コンソーシアム(仮称)」の構築

- 「文化財国際協力コンソーシアム」の構築に必要な体制を整備(外務省・文化庁)。

文化交流推進体制の整備

- 文化外交の推進に関する懇談会の提言の実施を図るため、「国際文化交流推進会議(仮称)」を改組・再編成するほか、「有識者会合(仮称)」の設置、「国際文化交流に関する関係省庁等連絡会議」の活用を図る(内閣官房、外務省、文化庁、関係省庁)。
- (独)国際交流基金において、国際文化交流政策論に関する教育プログラム確立のための調査研究を実施中。同研究は「国際文化交流政策に関する教育プログラム」を構築することを将来的な視野に入れた先行研究。同調査研究がまとまった段階で、国内関係機関者を集め報告会を実施する等により、国際文化交流を担う専門的人材の育成のための議論を喚起(外務省)。
- 文化外交の推進に関する懇談会の提言を受け、我が国の発信力を高めるためにどのような施策を実施すべきか、またそのための体制整備は如何にあるべきかについて提言を諮問するため、外務省にて海外交流審議会を開催する予定(外務省)。
- 在外公館や(独)国際交流基金の海外事務所等の海外拠点において、アートマネジメントや学術関係者を含む有識者とのネットワーク作り等、文化交流に関連する能力を持った外部専門家の活用を推進(外務省)。

重点対象地域としての東アジア地域

- 「日韓友情年2005」記念事業として、文化庁主催にて、平成17年10月に「日韓こども文化交流ーこれから一緒に歩く道ー」(上映作品8本)、同年11月に「日本映画：多様な展開」(上映作品45本)を実施し、幅広い年代に及び様々なジャンルの日本映画を韓国で紹介した。また、「日韓デジタルアート展」、「中国国際電脳科技芸術展」等において、日本のメディア芸術作品の上映等を実施した(外務省・文化庁)。

重点対象地域としての東アジア地域（続き）

- Web Japan 等の日本紹介ホームページの中国語コンテンツを質、量共に充実。（外務省）。
- 平成17年度補正予算において、高校生の招へい事業を中心とする日中21世紀交流事業を実施するために25億円を計上した。このうち、5億円は日中友好会館に拠出し、のべ1100人の高校生の短期招へいを実施する。また、20億円は、（独）国際交流基金への追加出資とする。同基金は、同基金等の資金を合わせ計100億円の運用益をもって、高校生の中長期招へい事業、日中市民交流ネットワークの整備事業、及び中国国内の日中市民の交流を促進するための拠点整備事業を実施する（外務省）。
- （独）国際交流基金において、「日韓文化交流5ヵ年計画」として、将来の日韓両国の世論を形成する中堅指導者・専門家間の交流強化、市民・草の根交流における連携強化と韓国地方都市への事業展開、日本研究者・日本語教育関係者等への支援強化、日韓交流ネットワーク構築のためのインターネットの活用等を検討する。同計画は、平成17年10月の日韓外相会談において、町村外務大臣より、潘基文韓国外交通商部長官に紹介された（外務省）。
- 国費外国人留学生の受け入れや私費外国人留学生への援助等により外国人留学生の受け入れ体制の充実を図るとともに、長期海外留学支援制度、短期留学推進制度（派遣）、日本学生支援機構の奨学金貸与制度等により東アジア地域を含めた日本人学生の海外留学を支援（文部科学省）。

重点対象地域としての中東イスラーム地域

- 平成17年9月、トルコ、サウジアラビア、チュニジアに第三回中東文化交流対話ミッションを派遣。同ミッションの「報告と提言」の実施に努めていく（外務省）。
- 外務省や（独）国際交流基金は、中東イスラーム地域を重点地域の一つとして、中東イスラーム地域と日本との文化交流の促進に努めてきた。今後も、現地のニーズに合った各種事業を企画・実施していく（外務省）。

（了）